

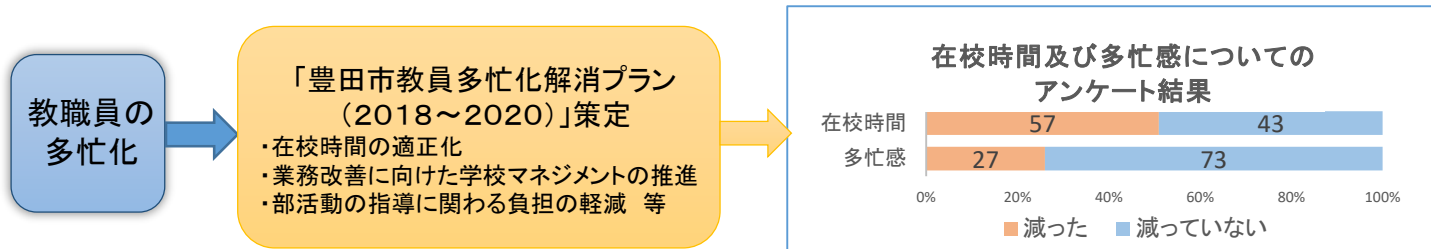
先生の働き方サポート事業始まります！

ー多忙化解消プランのその先へー



現在、豊田市教育委員会では、「豊田市教職員多忙化解消プラン」に沿って各種取組が進められており、平成30年度及び令和元年度の教職員へのアンケート調査からは、その成果が大いに感じられたという意見が多くみられました。

しかし、学校現場においては、今もなお勤務時間外の在校時間が80時間を超える教職員がいることも確かです。そこで令和2年度は、多忙化解消の取組を進めながらも、教職員自身が考えるより良い働き方の実現を後押しし、児童生徒と向き合える時間が十分にある環境を生み出すとともに、教職員自身がワーク・ライフ・バランスを目指すためのサポート事業を行います。



◆アンケート結果より

(令和元年12月調査)

〈在校時間の縮減及び多忙感の解消に効果があった取組〉

- ・学校閉庁日の設定
- ・自らの時間管理意識の向上
- ・部活動ガイドラインによる朝の部活動の見直し
- ・学校行事の精選・内容削減 他

〈在校時間の縮減及び多忙感の解消ができない理由〉

- ・改善はみられるが根本的な業務削減に至っていない
- ・時間外に勤務することが当たり前になっている
- ・業務を削減してもその時間に新たな業務が入ってくる
- ・常に仕事に追われていて気持ちに余裕がない 他

本事業では
現場レベルでの
モヤモヤを解消する
ようにサポートします

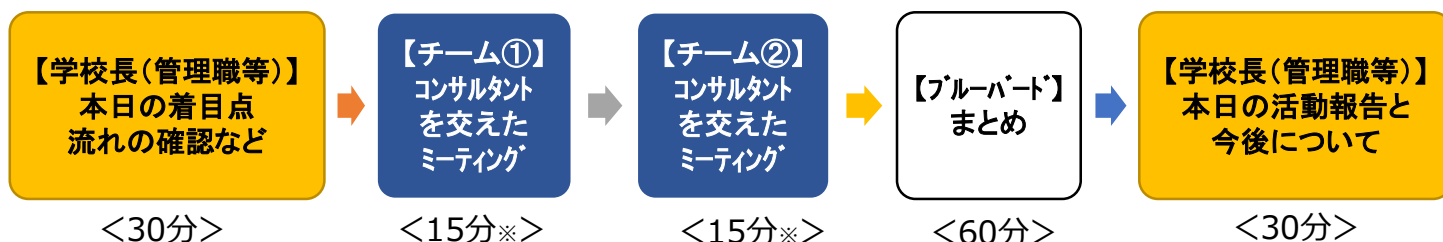
【事業スケジュール】

令和2年6月～翌年1月まで、毎月1回程度コンサルタントがモデル校を訪問し、取組のサポートをします。

令和2年4月		5月		6月～令和3年1月		2月	3月
事前説明・モデル校決定(2校)		モデル校訪問ヒアリング	チーム選定(2チーム)	取組実施 モデル校A チーム① モデル校A チーム② モデル校B チーム① モデル校B チーム②		最終報告会(各校にて)	教育委員会への最終報告と提案 (ブルーバード)
校長・事務局	事前説明訪問対応	学校の状況についてのヒアリング対応 モデルチーム選定		コンサルタント訪問時の対応(チームミーティング実施前後)		参加	
チームメンバー	—	—		毎月1回程度のコンサルタントを交えたチームミーティングへの参加 チームごとのプロジェクト実施 ※夏休み期間を利用した個別面談も実施予定		チーム発表	

【コンサルタント訪問時の進め方イメージ】

実施体制は5月のモデル校訪問ヒアリング時に相談の上決定します。以下は一般的な取組イメージです。



※チームミーティング実施時間は初回は30分、その後は15分～30分を目安に相談の上決定します。

取組内容や特徴について

働き方改革とは、一人ひとりが生き生きと働き、本来の仕事の目的に向かって能力発揮ができる体制を作る取組です。そのためには、働く人がどのような希望を持っているか、また課題に感じていることは何か、という事をしっかりと見つめ、現場レベルで意見を出し合い、働く環境を創り上げていく必要があります。

この事業では、最も現場を良く知る教職員一人ひとりの声を大切に、それを形にして行く過程でコンサルタントが寄り添い、目指す姿の明確化、真の課題の掘り起こし、行動計画の策定と実施のサポートなど、目的に向かって進んで行けるように伴走します。そのように事業を進めていくことで、チーム構成員である教職員間のコミュニケーションを促進し、より主体的な行動を促し、職場の活性化を図ります。それが本質的で持続的な改革へとつながります。

取組テーマはチーム及び学校の意向を尊重して決めていくため、あらかじめ決まった型通りに進めるという事はありません。また個人面談もはさみ、チームメンバーの状況や希望を尊重しながら進めていきます。



〈チームミーティングの様子〉



〈チームミーティング時の付箋意見〉



〈個人面談の様子〉

★「学校及び教師が担う業務の明確化・適正化」(平成31年1月25日中教審答申より)によって整理された14項目の中からテーマを決めて実施することも可能です。

《文部科学省による教職員の役割分担等について具体的に議論すべき14の業務》

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応	⑤調査・統計等への回答等	⑨給食時の対応
②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応	⑥児童生徒の休み時間における対応	⑩授業準備
③学校徴収金の徴収・管理	⑦校内清掃	⑪学習評価や成績処理
④地域ボランティアとの連絡調整	⑧部活動	⑫学校行事の準備・運営
		⑬進路指導
		⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応

【事業の効果による目指す未来像】



教職員自身

- ・心にゆとりが生まれる
- ・児童生徒と向き合う時間が増える
- ・働き方改革の考え方、ノウハウが得られる

学校

- ・教職員間のコミュニケーションが促進される
- ・教職員の主体性が向上する
- ・自発的かつ継続的に職場環境が改善される

教育現場

- ・豊田市の学校全体にも波及効果が期待される
- ・学校の働き方改革のロールモデルとなる
- ・職場に魅力が生まれ、仕事にやりがいが生まれる

アイデアの創出



授業の質の向上



教職員を目指す若者が増える

～いつも元気に！子どもとともに！～

【問合せ先】

豊田市教育委員会 学校教育課
(担当)大山 貴弘
(TEL)0565-34-6662
(FAX)0565-31-9145

【共働事業者】

NPO法人ブルーバード
豊田市西町1-88 カニックビル5F
(担当)代表理事 西尾果小里
(TEL)0565-77-6710
(FAX)0565-50-2099



NPO法人ブルーバードHP